

平成27年度「ひろしまファミリー夢プラン」実施状況

資料 2

大項目	中項目	番号	成果指標・目標	成果指標・目標の目指す姿	目標数値								担当局	担当課	
					プラン策定時 (平成25年度)	実施状況 (平成27年度) A	目標 (平成27年度) B	目標に向けた達成率 A/B	目標 (平成28年度)	目標 (平成29年度)	目標 (平成30年度)	目標 (平成31年度)			
第1節 結婚・妊娠・出産を切れ目なく支援	1 若者の結婚支援	1	ひろしま出会いサポートセンター登録者の成婚数	若者の出会いの場を提供するとともに、結婚に対する意識の醸成を目指します。	—	15組	15組	100%	30組	50組	70組	90組	健康福祉局	子育て・少子化対策課	
		2	ひろしま出会いサポートセンター登録者数(累計)		—	4,716人	3,000人	157.2%	5,000人	7,000人	9,000人	11,000人	健康福祉局	子育て・少子化対策課	
		3	女性(25歳～39歳)の有配偶者率	合計特殊出生率に直結する若者の有配偶者率を平成32年国勢調査時において、平成17年国勢調査時と同じにします。	59.5% (H22国勢調査)	—	—	—	—	—	—	63.2% (H32)	健康福祉局	子育て・少子化対策課	
		4	男性(25歳～39歳)の有配偶者率		51.0% (H22国勢調査)	—	—	—	—	—	—	53.5% (H32)	健康福祉局	子育て・少子化対策課	
	2 若者の経済的・社会的自立への支援	5	新規高等学校卒業生就職率	新規高等学校卒業生の就職率を全国平均以上にします。	98.2% (H26.3卒)	98.7% (H28.3卒)	98.3% (全国平均)	—	常に全国平均以上				教育委員会	高校教育指導課	
		6	新規高等学校卒業生の3年以内離職率	新規高等学校卒業生の3年以内離職率を改善します。	34.4% (H23.3卒)	36.4% (H24.3卒)	現状値より改善	—	現状値より改善				教育委員会	高校教育指導課	
		7	ひろしましごと館相談コーナー来所者(若年者)の就職者数	ひろしましごと館相談コーナー来所者(若年者)の計画期間中の就職者数を760人にします。	232人	137人	152人	90.1%	152人	152人	152人	152人	商工労働局	雇用労働政策課	
	3 不妊治療等支援体制の充実	8	夫婦で共に不妊検査を受けた数	夫婦で共に不妊の検査を受ける人数を増加させます。	—	284件	1,000組	28.4%	1,050組	1,103組	1,158組	1,216組	健康福祉局	子育て・少子化対策課	
		9	特定不妊治療の開始平均年齢	妊娠・出産に伴うリスクが低く、出産に至る確率の高い若い年齢で特定不妊治療を開始する人を増加させます。	36.16歳	35.80歳	—	—	—	—	—	—	健康福祉局	子育て・少子化対策課	
	4 安心して妊娠・出産できる体制の充実	10	分娩取扱施設に勤務する産科及び産婦人科医師数(人口10万人対)	人口あたりの分娩取扱施設に勤務する産科及び産婦人科医師の数を維持・増加します。	診療所 1.65 病院 4.34 (H23)	診療所 1.61 病院 3.95 (H26) ※H28.9判明	診療所 1.83 病院 4.58 (H23全国平均)	—	診療所 1.83 病院 4.58 (H23全国平均)	診療所 1.83 病院 4.58 (H23全国平均)	診療所 1.83 病院 4.58 (H23全国平均)	診療所 1.83 病院 4.58 (H23全国平均)	健康福祉局	医療介護人材課	
		11	妊産婦死亡率及び周産期死亡率	直近10年間で妊産婦死亡率(出生10万人対)及び周産期死亡率(出産千対)の平均値を、それぞれ全国3位以内とします。	妊産婦死亡率 9位 2.66人 周産期死亡率 3位 4.06人 (H14～H23)	妊産婦死亡率 14位 2.72人 周産期死亡率 5位 3.76人 (H17～H26) ※H28.9判明	妊産婦死亡率 3位 周産期死亡率 3位	—	妊産婦死亡率 3位 周産期死亡率 3位	妊産婦死亡率 3位 周産期死亡率 3位	妊産婦死亡率 3位 周産期死亡率 3位	妊産婦死亡率 3位 周産期死亡率 3位	健康福祉局	医療介護人材課	
		12	人口10万人対の医療施設従事助産師数	県内就業助産師の確保に努めます。	20.5人 (H24)	23.4人 (H26) ※H29判明	—	—	24.7人	—	—	—	—	健康福祉局	医療介護人材課
		13	低出生体重児出生率	低出生体重児出生率を減少傾向にします。	9.6% (H24)	9.6% (H26)	減少傾向へ	—	減少傾向へ				健康福祉局	子育て・少子化対策課	
		14	妊娠中の妊婦の喫煙率	妊娠中の妊婦の喫煙をなくします。	3.2%	—	—	—	—	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	健康福祉局	子育て・少子化対策課
		15	3・4か月児健診における子育てに自信が持てない母親の割合	3・4か月児健診における子育てに自信が持てない母親の割合を、H25全国値まで減少させます。	21.1%	—	—	—	—	—	—	—	19.3%	健康福祉局	子育て・少子化対策課
	5 小児保健医療体制の充実	16	二次救急医療体制	すべての二次医療保健圏域で24時間365日小児救急医療体制を整備します。	6圏域	7圏域	7圏域	—	7圏域	7圏域	7圏域	7圏域	健康福祉局	医療介護人材課	
		17	小児科標榜診療所に勤務する医師数及び小児医療にかかる病院勤務医数	人口あたりの小児科標榜診療所に勤務する医師数及び小児医療にかかる病院勤務医の数を全国平均まで増加させます。(小児人口千人対)	病院 0.47人 診療所 1.41人 (H20)	—	病院 0.55人 診療所 1.67人 (H20全国平均)	—	病院 0.55人 診療所 1.67人 (H20全国平均)	病院 0.55人 診療所 1.67人 (H20全国平均)	病院 0.55人 診療所 1.67人 (H20全国平均)	病院 0.55人 診療所 1.67人 (H20全国平均)	健康福祉局	医療介護人材課	
		18	死亡率等	乳児死亡率、幼児死亡率、小児死亡率の各指標について、常に全国平均以下にします。(人口千人対)	乳児死亡率 2.1 幼児死亡率 0.66 小児死亡率 0.28 (H23)	乳児死亡率 1.9 幼児死亡率 0.58 小児死亡率 0.23 (H26) ※H28.9判明	乳児死亡率 2.1 幼児死亡率 0.54 小児死亡率 0.23 (H26全国平均)	—	常に全国を下回る				健康福祉局	医療介護人材課	
		19	乳幼児健康診査の未受診率	乳幼児健康診査未受診率を、全国目標値まで減少させます。	乳児 5.6% 1歳6か月児 5.4% 3歳児 9.7%	—	1歳6か月児 5.25% 3歳児 8.55% (H26)	—	—	—	—	—	乳児 3.0% 1歳6か月 4.0% 3歳児 6.0% 3歳児 6.0%	健康福祉局	子育て・少子化対策課
		20	ワクチン接種率	麻疹・風しんワクチン接種率を全国平均以上にします。	第1期麻疹 94.5% 第1期風しん 94.6% 第2期麻疹 91.1% 第2期風しん 91.1%	第1期麻疹 95.1% 第1期風しん 95.1% 第2期麻疹 93.1% 第2期風しん 93.1%	—	—	—	—	—	—	第1期麻疹 95.4% 第1期風しん 95.4% 第2期麻疹 93.0% 第2期風しん 93.0%	健康福祉局	健康対策課

平成27年度「ひろしまファミリー夢プラン」実施状況

大項目	中項目	番号	成果指標・目標	成果指標・目標の目指す姿	目標数値								担当局	担当課	
					プラン策定時 (平成25年度)	実施状況 (平成27年度) A	目標 (平成27年度) B	目標に向けた達成率 A/B	目標 (平成28年度)	目標 (平成29年度)	目標 (平成30年度)	目標 (平成31年度)			
第2節 安心できる 保育・子育ての促進	1 安心して預けられる環境整備の促進	21	いつでも安心して子供を預けて働くことが出来る環境が整っていると思う人の割合	多様な保育サービスを含めた保育環境に対する満足度を高めます。	—	保育(未就学) 50.0% 放課後児童クラブ 50.7%	55.0%	保育(未就学) 90.9% 放課後児童クラブ 92.2%	60.0%	65.0%	68.0%	70.0%	環境県民局 健康福祉局 教育委員会	学事課 子育て・少子化対策課 働く女性応援課 義務教育指導課	
		22	認定こども園の設置数	認定こども園の設置を促進することにより、教育・保育ニーズの受入枠を確保します。	39施設	80施設	63施設	127.0%	88施設	106施設	112施設	116施設	環境県民局 健康福祉局 教育委員会	学事課 働く女性応援課 義務教育指導課	
		23	広島県保育士人材バンクのあっせんによる就業数(累計)	潜在保育士の就業を促進により保育士の確保を行う。	168人	571人	471人	121.2%	640人	809人	978人	1,147人	環境県民局 健康福祉局 教育委員会	学事課 働く女性応援課 義務教育指導課	
	2 待機児童解消の強化	24	待機児童数	待機児童を解消します。	447人 (H26.4)	161人 (H28.4)	0人 (H28.4)	—	0人 (H29.4)	0人 (H30.4)	0人 (H31.4)	0人 (H32.4)	環境県民局 健康福祉局 教育委員会	学事課 働く女性応援課 義務教育指導課	
		3 広島県らしい子育て環境の整備の促進	25	子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の割合		76.0%	76.0%	80.0%	95.0%	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	健康福祉局	子育て・少子化対策課
	26		イクちゃんサービス認知度	子供と子育て家庭にやさしいサービスを提供する企業・店舗等を登録・PRすることにより、親子で出かけやすい環境づくりを推進します。	63.2%	77.2%	70.0%	110.3%	72.5%	75.0%	77.5%	80.0%	健康福祉局	子育て・少子化対策課	
	27		イクちゃんネット(子育て)ページビュー		76,204PV	109,339PV	90,000PV	121.5%	100,000PV	110,000PV	120,000PV	130,000PV	健康福祉局	子育て・少子化対策課	
	28		放課後児童クラブ登録児童数	各市町の放課後児童クラブの開設を支援することにより、児童の放課後の居場所づくりを推進します。	20,273人	23,741人	24,100人	98.5%	25,630人	26,668人	27,470人	28,080人	健康福祉局	子育て・少子化対策課	
	29		放課後子供教室の設置市町数	全ての子供たちの安全・安心な居場所を確保するとともに、多様な体験活動を提供します。	19市町	18市町	—	—	—	—	—	21市町	教育委員会	生涯学習課	
	30		ワクワクまなび隊の派遣数	放課後等の子供たちの体験活動を充実するため、大学生の派遣により支援します。	191回	194回	—	—	—	—	—	—	200回	教育委員会	生涯学習課
	31		乳幼児期に読み聞かせをしている割合	読み聞かせの有用性を啓発することで、親の行動化につながっています。	75%	—	—	—	80.0%	—	—	—	90.0%	教育委員会	生涯学習課
	32		「『親の力』をまなびあう学習プログラム」により子育ての不安が解消した割合	「親プロ」を推進するとともに、参加しない・できない親に啓発資料による情報提供を行います。	74%	86%	—	—	80.0%	—	—	—	90.0%	教育委員会	生涯学習課
	33		広島県子ども夢基金への応募数	意欲のある若者のチャレンジ応援し盛り上げることで、子供の体験を促す活動の充実を図ります。	10件 (H26)	11件	12件	91.7%	14件	16件	18件	20件	教育委員会	生涯学習課	
	34		学校支援や放課後支援などのボランティア組織を整備している市町数	地域の多様な主体が連携し、社会全体で子供の健やかな成長を支援する環境を整備します。	19市町	19市町	—	—	—	—	—	—	21市町	教育委員会	生涯学習課
	35		子育てスマイルマンションの供給戸数(累計)	子育てのしやすさに配慮した住環境の整備を通じ、ファミリー・フレンドリーの推進を図ります。	798戸	1,541戸	—	—	—	—	—	—	1,300戸	土木建築局	住宅課
	36		県営住宅における新婚・子育て世帯の優先入居戸数(累計)	低所得層の新婚・子育て世帯の住居負担の軽減を図り、子育てのための環境整備を推進します。	219戸	300戸	—	—	—	—	—	—	475戸	土木建築局	住宅課
	37		低床バスの導入の推進	低床バス(ノンステップバス、ワンステップバス)の導入を促進します。	57.0%	※H28.10下旬判明	58.1%	—	60.5%	62.9%	65.0%	67.7%	地域政策局	地域力創造課	
	38		旅客施設のバリアフリー化率		70.7%	※H28.10下旬判明	79.8%	—	83.8%	87.8%	90.0%	95.8%	地域政策局	地域力創造課	
	38—1		うち鉄軌道駅のバリアフリー化率	利用者数3,000人/日以上の施設のバリアフリー化を促進します。	69.0%	※H28.10下旬判明	75.9%	—	80.9%	85.9%	90.0%	95.9%	地域政策局	地域力創造課	

平成27年度「ひろしまファミリー夢プラン」実施状況

大項目	中項目	番号	成果指標・目標	成果指標・目標の目指す姿	目標数値						担当局	担当課			
					プラン策定時 (平成25年度)	実施状況 (平成27年度) A	目標 (平成27年度) B	目標に向けた達成率 A/B	目標 (平成28年度)	目標 (平成29年度)			目標 (平成30年度)	目標 (平成31年度)	
第3節 女性の働きやすさ日本一への挑戦	1 女性の活躍促進	39	県内企業における女性の活躍担当部署の設置	「働く女性応援隊ひろしま」の活動を推進し、企業に担当部署を設置することにより、女性の能力を活かすことのできる環境を整備します。	—	203社	250社	81.2%	500社	750社	1,000社	1,250社	健康福祉局	働く女性応援課	
	2 女性の就業継続への支援	40	女性（25～44歳）の就業率	研修会を実施すること等により、女性の就業継続を支援します。	68% (H22)	※H29.4判明	70.5%	—	71.0%	71.5%	72.0%	72.5%	健康福祉局	働く女性応援課	
	3 女性の就業支援の強化	41		きめ細かい相談対応などにより、働くことを希望する女性の就業を支援します。	252人	672人	643人	104.5%	866人	1,089人	1,312人	1,535人	健康福祉局	働く女性応援課	
	4 男性の育児参画の推進	42	男性の育児休業取得率	「イクメン企業同盟」の活動や、奨励金の支給等により、男性の育児参画を進めるよう機運を醸成します。	4.8% (H26)	5.1%	8.0%	63.8%	9.0%	10.0%	11.0%	12.0%	健康福祉局	働く女性応援課	
	5 子育てしながら働き続けることができる職場環境の整備	43	一般事業主行動計画(従業員数31人以上)の策定率	一般事業主行動計画の策定を支援することにより、男女がともに子育てしながら働き続けることができる職場環境を整備します。	39.5%	41.8%	49.0%	85.3%	57.0%	64.0%	72.0%	80.0%	健康福祉局	働く女性応援課	
第4節 配慮が必要な子供を支援	1 子供と家庭に関する相談支援体制の充実	44	児童家庭支援センターの設置	子供と家庭に関する相談対応や、市町の支援を行う児童家庭支援センターの設置を促進し、地域の相談・支援体制を強化します。	1か所	2か所	1か所	200.0%	2か所	2か所	3か所	3か所	健康福祉局	こども家庭課	
	2 児童虐待防止対策の充実	45	児童虐待通告義務の認知度	児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合には、市町やこども家庭センター（児童相談所）等に通告する義務があることを、広く周知します。	78.7%	75.0%	81.0%	92.6%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%	健康福祉局	こども家庭課	
		46	市町要保護児童対策地域協議会の実務者会議開催回数	身近な市町で要保護児童の早期発見や援助を行うための仕組みである要保護児童対策地域協議会の活動の活性化に努めます。	4回/市町	4.7回/市町	4.5回/市町	104.4%	4.9回/市町	5.3回/市町	5.7回/市町	6回/市町	健康福祉局	こども家庭課	
		47	施設入所後の家庭支援等の実施後においても虐待再発リスクが高い児童の割合	虐待を受けて児童養護施設等に入所した児童が再び虐待に遭わないよう、施設と関係機関が連携して継続的に支援し、リスクの軽減を図ります。	43.0%	49.3%	41.0%	—	39.0%	37.0%	35.0%	33.0%	健康福祉局	こども家庭課	
	3 社会的養護体制の充実	48	施設入所児童のうち、小規模グループケアで生活する児童の割合	児童養護施設等に入所した児童が、より家庭的な環境で生活できるよう、施設における養育単位の小規模化を推進します。	10.6%	17.8%	15.0%	118.7%	29.0%	40.0%	43.0%	49.0%	健康福祉局	こども家庭課	
		49	自立援助ホーム（シェルターを除く）設置か所数	親からの支援が受けられない義務教育修了後の児童等が、社会で自立して生活することができるよう、自立援助ホームの設置を促進します。	1か所	1か所	2か所	50.0%	2か所	2か所	3か所	3か所	健康福祉局	こども家庭課	
		50	要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率	要保護児童は、家庭で養護することが好ましいことから、里親等への委託を推進します。	13.4%	14.5%	14.6%	99.3%	15.2%	15.8%	16.4%	17.0%	健康福祉局	こども家庭課	
	4 ひとり親家庭の自立支援の推進	51	養育費の取り決め状況（広島県調査）	ひとり親家庭の仕事と家庭生活の安定のための努力を促進するとともに、必要な経済的支援を実施します。	母子世帯 47.9% 父子世帯 14.0% (H26)	33件	—	—	—	—	—	—	母子世帯:現状値以上 父子世帯:17.5%以上	健康福祉局	こども家庭課
					母子家庭 89.5% 父子家庭 89.7% (H26)	27件	—	—	—	—	—	—	母子世帯:現状値以上 父子世帯:91.3%以上	健康福祉局	こども家庭課
		53	母子・父子福祉団体への業務発注	県発注件数 0件 実施市町数 1市町	県発注件数 1件 実施市町数 1市町	10件以上 5市町以上	10.0% 20.0%	15件以上 9市町以上	20件以上 13市町以上	25件以上 17市町以上	30件以上 全21市町	健康福祉局	こども家庭課		
		54	学習支援ボランティア事業の実施対象市町数	ひとり親家庭の個々の事情による悩みやニーズに応じた様々な支援を適切に提供します。	2市	5市町	6市町以上	83.3%	10市町以上	14市町以上	18市町以上	全21市町	健康福祉局	こども家庭課	
5 障害のある子供への支援	55	児童発達支援センターの設置圏域数	各障害保健福祉圏域に設置することにより、身近な地域で専門的な支援を提供する体制の構築を図ります。	5圏域	5圏域	5圏域	100.0%	6圏域	7圏域	7圏域	7圏域	健康福祉局	障害者支援課		
	56	特別支援学校卒業者の就職率向上	就職を希望する特別支援学校高等部卒業生全員が就職しています。	33.0%	42.4% (H28.3卒)	30.0%	141.3%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	教育委員会	特別支援教育課		

平成27年度「ひろしまファミリー夢プラン」実施状況

大項目	中項目	番号	成果指標・目標	成果指標・目標の目指す姿	目標数値							担当局	担当課					
					プラン策定時 (平成25年度)	実施状況 (平成27年度) A	目標 (平成27年度) B	目標に向けた達成率 A/B	目標 (平成28年度)	目標 (平成29年度)	目標 (平成30年度)			目標 (平成31年度)				
第5節 たくましく健やかに生きる力をもつ子供たちの育成	1 乳幼児期の教育の充実	57	幼稚園・保育所・認定こども園等における子育て支援の実施割合	幼稚園・保育所・認定こども園等が、地域における乳幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすよう機能の充実を図ります。	96.0%	96.2%	—	—	—	—	—	—	100.0%	環境県民局 健康福祉局 教育委員会	学事課 働く女性応援課 義務教育指導課			
		58	「自然や人と積極的に関わっている」ポイント数	幼児の育ちに関する調査結果を踏まえ、幼稚園・保育所・認定こども園における教育内容の充実を図ります。	自然とのかかわり 3.19	—	—	—	—	—	—	—	—	現状値より向上	環境県民局 健康福祉局 教育委員会	学事課 働く女性応援課 義務教育指導課		
					コミュニケーション 3.11	—	—	—	—	—								
					整理整頓 3.14	—	—	—	—	—								
					戸外あそび 3.56	—	—	—	—	—								
		59	「身近な物を大切に扱い、自分の持ち物を整頓する」ポイント数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	環境県民局 健康福祉局 教育委員会	学事課 働く女性応援課 義務教育指導課		
		60	「外で元気よく体を動かして遊んでいる」ポイント数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	環境県民局 健康福祉局 教育委員会	学事課 働く女性応援課 義務教育指導課		
		61	「園・所」で個別の指導計画が作成されている割合	個に応じたきめ細かな保育の充実を推進します。	68.3%	74.0%	—	—	—	—	—	—	—	—	環境県民局 健康福祉局 教育委員会	学事課 働く女性応援課 義務教育指導課		
		62	「園・所」で読み聞かせを毎日している割合	乳幼児の豊かな心とことばを育てるために、絵本に親しむ活動を推進し、活動事例等の情報の提供に努めます。	91.1%	92.5%	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0%	環境県民局 健康福祉局 教育委員会	学事課 働く女性応援課 義務教育指導課	
		63	「園・所」で保護者におすすめの絵本を紹介している割合	—	72.6%	64.9%	—	—	—	—	—	—	—	—	90.0%以上	環境県民局 健康福祉局 教育委員会	学事課 働く女性応援課 義務教育指導課	
		64	「教員・保育士等」の研修への参加人数	「教員・保育士等」のニーズに応じた研修内容や参加しやすい研修実施方法を工夫し、乳幼児期の教育・保育内容の充実を図るための支援に努めます。	483人	504人	—	—	—	—	—	—	—	—	現状値より向上	環境県民局 健康福祉局 教育委員会	学事課 働く女性応援課 義務教育指導課	
		65	保育研究を中心とした園内研修を実施した割合	—	59.5%	49.3%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	環境県民局 健康福祉局 教育委員会	学事課 働く女性応援課 義務教育指導課	
		66	「“学校へ行こう”週間」の取組を実施した「園・所」の割合	“学校へ行こう”週間の参加を呼びかけるとともに、外部評価等の仕組みを取り入れ、地域に開かれた「園・所」の推進を図ります。	39.7%	47.4%	—	—	—	—	—	—	—	現状値より向上	環境県民局 健康福祉局 教育委員会	学事課 働く女性応援課 義務教育指導課		
					49.2% (学校関係者評価)	—	—	—	—	—								
		68	年間連携（交流）計画を作成している割合	接続期の教育課程・保育課程の研究を行い、県内の「園・所」へ普及するとともに、幼児期の教育と小学校教育の相互理解を推進することにより、小学校への円滑な接続を図ります。	46.0%	81.4%	—	—	—	—	—	—	—	—	現状値より向上	環境県民局 健康福祉局 教育委員会	学事課 働く女性応援課 義務教育指導課	
		69	接続期の教育課程・保育課程の編成・実施が行われている割合	—	13.0%	21.3%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	環境県民局 健康福祉局 教育委員会	学事課 働く女性応援課 義務教育指導課	
		2 「知・徳・体」のバランスのとれた子供の育成		70	基礎学力及び教科で学習した知識・技能を実生活や学習の様々な場面に活用する力が身に付いている児童生徒の割合	子供の家庭環境などにかかわらず、将来の夢や目標の実現に必要な学力の定着や向上が図られています。	〈小学校〉 国語 71.8% 算数 78.0% 理科 70.6% 〈中学校〉 国語 73.7% 数学 70.2% 理科 55.0% 英語 68.2% (H26)	〈小学校〉 国語 74.7% 算数 71.6% 理科 65.3% 〈中学校〉 国語 73.6% 数学 70.4% 理科 50.2% 英語 68.2%	—	—	—	—	—	—	—	教科全体75.0%以上	教育委員会	義務教育指導課
				71	県立高等学校における「課題発見・解決学習」の授業を実施できる教員の増加	カリキュラムの研究開発などを実施し、その成果を普及することで、「課題発見・解決学習」の授業を実施できる教員の増加を図ります。	—	—	—	—	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	—	教育委員会	高校教育指導課
				72	体験活動を通して「自主性・自立心」、「人間関係・コミュニケーション能力」が向上した児童の割合	日常とは異なる環境での生活を体験することを通じて、児童の自立心や主体性などを培い、コミュニケーション能力など人間関係を形成する力を養います。	82.0%	83.6%	88.0%	95.0%	90.0%	—	—	—	—	—	教育委員会	豊かな心育成課
73	公立図書館における子供1人当たりの児童図書貸出数			公立図書館における児童サービスや青少年サービスを充実させ、子供の読書活動を推進します。	8.9冊	※H28.10判明	9.3冊	—	—	9.5冊	9.7冊	9.9冊	10冊	—	教育委員会	生涯学習課		
74	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国トップ県とのポイント差			体力・運動能力向上の取組の推進とともに、体育科・保健体育科の授業の充実、運動部活動の活性化、スポーツに興味・関心を持たせるための取組の充実などにより、健康で活力ある生活を送るための基礎を培います。	小5男子：▲2.21 小5女子：▲2.76 中2男子：▲2.38 中2女子：▲2.87	小5男子：▲1.79 小5女子：▲2.51 中2男子：▲1.81 中2女子：▲2.81	全国一位（ポイント差ゼロ）を目指す	—	—	全国一位（ポイント差ゼロ）を目指す				教育委員会	スポーツ振興課			
					基礎的運動能力の1つであり、自己の伸びを実感しやすい「走る」ことをきっかけに、子供たちへのスポーツへの関心を高め、日常的に体を動かす習慣の定着を図り、「日本一かけっこが速い県」を目指します。	小5男子：10位 小5女子：17位	小5男子：5位 小5女子：10位	全国一位を目指す	—	全国一位を目指す				教育委員会	スポーツ振興課			
76	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の割合の増加			家族と一緒に食事をする「共食」は、よくかんで食べる、食事前後の挨拶をするなど、食習慣を楽しみながら習得することができる機会であることから、回数の増加を目指します。	週平均8回	—	週平均10回以上	—	—	週平均11回以上	週平均12回以上	週平均12回以上	週平均12回以上	—	健康福祉局	地域包括ケア・高齢者支援課		
77	3歳児でう蝕がない人の増加			乳幼児期において、う蝕や歯周疾患のない健全な歯と口腔の維持に努めます。	83.6% (H24)	84.4% (H26)	84.0%	—	—	84.5%	85.0%以上	—	—	—	健康福祉局	健康対策課		
78	12歳児でう蝕のない人の増加			学齢期において、う蝕や歯周疾患のない健全な歯と口腔の維持に努めます。	66.1%	69.8%	65.0%以上を維持	—	—	65.0%以上を維持	65.0%以上を維持	—	—	—	健康福祉局	健康対策課		
3 非行防止と立直り支援				79	暴力行為発生件数（公立小・中・高等学校）	暴力行為をはじめとする問題行動についての現状及び背景や課題を正しく把握し、生徒指導体制を確立するとともに、「社会において許されない行為は、学校においても許されない」という姿勢をもち児童生徒の規範意識を育てることを目指します。	小学校2.5件 中学校12.5件 高等学校3.7件	※H28.9判明	常に全国平均以下	—	常に全国平均以下				教育委員会	豊かな心育成課		